

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～南アフリカの利下げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

3月25日、南アフリカ準備銀行は政策金利を0.50%引き下げ、従来の7.00%から6.50%としました。多くの市場関係者による政策金利据え置き予想に反して、全会一致で利下げが決定されました。

【南アフリカ経済の現状について】

今回の利下げに至った背景として、南アフリカの景気回復が遅れていることと、インフレ圧力が低下していることが挙げられます。

南アフリカ経済は回復の兆しは見られるものの、2009年10-12月期の実質GDP成長率は前年同期比で-1.4%と個人消費の回復が遅れていることから、マイナス成長が継続しております。

またインフレ動向は、足下で通貨南アフリカ・ランドが堅調に推移していることを背景に、輸入物価が低下傾向にあります。2010年2月の消費者物価指数は+5.7%(前年比)と過去3年間で最も低い水準であり、南アフリカ準備銀行の目標インフレ率である3-6%まで低下しています。

今回の政策金利引き下げ決定は、通貨の上昇を防ぎ、輸出増加や雇用創出をもたらすことで、景気刺激を行う狙いがあるものと考えられます。

【今後の運用方針について】

今回の利下げは市場予想に反するものでしたが、南アフリカ経済の国内需要回復の遅れや、通貨(南アフリカ・ランド)高、インフレ期待の低下など複数の要素を考慮して行われた措置であり、引き続き今後も経済情勢や市場動向について注意深く見守っていく必要があると考えております。

通貨(南アフリカ・ランド)に関しては、海外からの資金流入の動向に左右される展開となっております。投資家のリスク選好姿勢低下による資金流出などの潜在的な不安定要素を抱えていることから、ベンチマーク比やや低めの組入れを維持する方針です。

南アフリカ債券に関しては、名目金利が魅力的な水準にあることから、ベンチマーク比高めの組入れとなっております。今後につきましては、国内の潜在的なインフレ圧力は低下が見込まれるものの、公的債務が膨らんでいることや特に公的部門での賃金上昇率が高い水準となっているなどの懸念材料も見受けられるため、中立的なスタンスとする方針です。

(ご参考)

2010年2月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

南アフリカ債券:15.1% 南アフリカ・ランド:9.3%

(2010年2月末時点におけるベンチマーク※の南アフリカ組入比率:債券・通貨とも各10.0%)

※ベンチマークはJPモルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

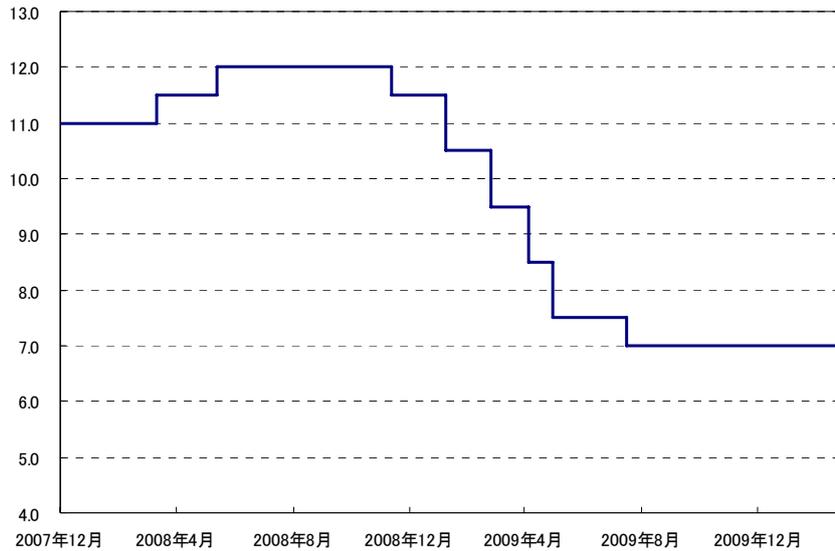
以上

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

【ご参考】

南アフリカ:政策金利の推移
(2007年12月31日~2010年3月25日)

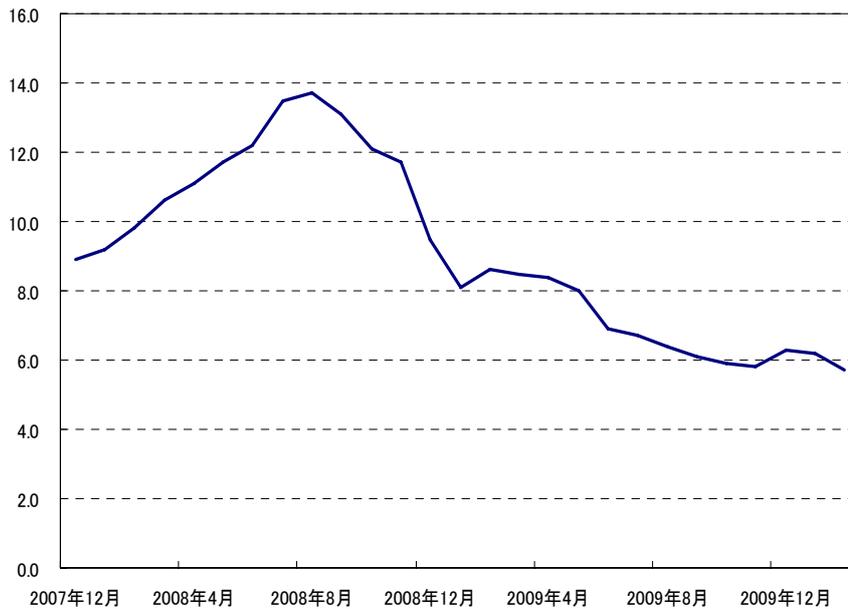
(%)



(出所)ブルムバーグ

南アフリカ:消費者物価指数の推移
(2007年12月31日~2010年2月28日)

(%)



(出所)ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

<ファンドのリスク>

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会